

重点プロジェクト

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節 項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
第1節 健康増進プロジェクト						
第1項 健康づくりの推進						
	(1) 健康づくりの推進	・町民が健康に対する正しい知識を持ち、自ら心身の健康づくりを実践していけるよう、健康教室や健康まつりの開催等による健康に関する情報の普及啓発を行う。 ・よろん長寿子宝推進協議会・食生活改善推進員・こころの健康づくり推進協議会・母子保健推進・8020推進協議会・百寿のまちづくり五十人委員会等と連携し、ライフスタイルにあった健康づくりの情報の普及啓発を行う。 ・乳幼児期からの健康づくりを取り組んでいけるような健康教育・健康診査・健康相談等の充実に努める。 ・町民ニーズに応えられる対人保健サービスを提供するため、保健師や管理栄養士等の人材の確保に努める。	・各種健康教室や健康まつり（フェスタ）により健康づくり情報の普及啓発を行った。 ・よろん長寿子宝推進協議会・与論町食生活改善推進員連絡協議会・こころの健康づくり推進協議会・8020運動推進連絡協議会等と連携し、健康づくりの情報の普及啓発を実施した。 ・各種健康教育・健康診査・健康相談等を実施した。	A	一般会計と国保特別会計にそれぞれ健康づくり事業予算があり、町民全体を網羅した健康づくりのあり方が課題。	国保・社会保険加入者ともに全町民の健康づくりを図り、長期的な町財政の健全化に結びつける。

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課題	第6次振興計画に向けた目標
		(2) 関係機関との連携	・スポーツクラブや医療機関、事業所等との連携を図る。	・医療機関、事業所等との連携を図り、町民の個別健診の実施や事業所集団健診（生活習慣病予防健診）を特定健診と同時に実施した。	A	健診を受診した後、保健指導を受ける体制が整っていない。	今後も連携を図りながら、健診受診率向上に努める。
		(3) スポーツクラブによる健康増進	・スポーツクラブの感謝祭とコラボした健康祭りの開催 ・年齢に応じたスポーツを親しむことにより、健康・体力の保持増進を図る。	・スポーツクラブの感謝祭とコラボした健康祭り（フェスタ）を開催した。	B	連携協力できる事業が縮小。	今後も健康づくり事業の連携強化を図り、お互いの事業効果を高める。

第2節 子宝プロジェクト

第1項 子育て環境の充実

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり	早期の妊娠届出の推奨、妊婦健診や出産に係る経済負担の軽減、相談支援体制の整備、不妊治療に関する相談や情報提供を推進。	・妊婦健診や出産に係る経済負担の軽減として島外出産支援事業及び島外出産支援特別対策（安心クワナシ支援）事業の実施 ・母親学級や赤ちゃん講座（子育て支援教室）の開催 ・特定不妊治療に係る通院や現地滞在等に要する経費の一部助成として離島地域不妊治療支援事業の実施	A	全妊婦の7割弱の受診率であり、更なる受診率向上に努める。 各種教室以外においても常時相談できる支援体制の充実に努める。	全妊婦の14回の健診を目指す。また、医療機関の助産師等、関係機関と連携を密にとり、安心して出産できる体制づくりに努める。 子育て世代包括支援センターを設置し、すべての妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、相談支援体制の充実に努める。
--------------------------	--	---	---	--	--

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
		(2) 地域ぐるみの子育て支援体制の充実	児童福祉施設併設型民間児童館事業	社会福祉法人への助成をおこない児童館の運営をサポートしたい。	A A	町立の児童館が閉設されたことに伴い、私立施設のみとなってしまったため、地域のニーズを把握する必要がある。	地域の児童館に対してのニーズを把握し、要望に沿えるようなサービスの提供を行う。
		(3) 子どもが安心・安全・健やかに育つ環境づくり	・多子世帯保育料等軽減事業 ・ひとり親家庭への支援 ・児童虐待防止 ・障害のある子ども達への支援	・多子世帯家庭に対する経済的負担軽減のため、県の補助事業を活用し保育料に多子軽減措置をおこなった。 ・保育料多子軽減措置をおこなった。 ・大島児童相談所と連携し、子ども達への支援をおこなった。	A A	寡婦福祉資金貸付制度に関する広報	引き続き支援を実施するとともに制度等の周知をおこなう。
		(4) 未来の親となる子どもたちの育成支援	子育て支援センター業務	社会福祉法人へ委託し、認定こども園に通っていない児童及び保護者の集いの場として、いろいろな遊びや交流をおこなった。	A A	施設やサービスについての周知をおこない、利用率を向上させる。	呼びかけや広報誌、ポスター等による周知活動の実施。
第2項 子育て支援金給付事業の推進							
		(1) 子育て支援金給付事業	子育て支援金給付事業	平成23年度以降に出生し、申請をおこなった児童の保護者に対して支援金の給付をおこなった。	A A	申請をしない保護者もいるため、広報等で周知をおこない、多くの保護者に制度についての情報を伝える。	広報等で周知をおこない、多くの保護者に制度についての情報を伝える。

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
	第3項	縁結び事業等の支援					
		(1) 縁結び事業等の支援	未婚者の増加傾向を改善するために、男女の出会いの場の創出等による縁結び事業を支援する	商工会及び民間団体等の実施するイベントへの支援を実施した。	C	未婚者の抑制に向けた結婚件数の増加を図るうえで、イベント支援のみではなく、雇用や子育て環境の充実等総合的観点方の取組の検討が課題である。	若年世代が主体的に島の暮らしに参加し将来世代の再生産を行うことのできる総合的な環境づくりに向けた取組の検討・実施。
第3節 人づくりプロジェクト							
	第1項	心豊かな人づくり					
		(1) 幼児教育	地域の人材・自然・行事などを通じた体験活動の実施	・ユンヌフトゥバ劇公園の実施 ・三味線の弾き語りミニコンサートの実施 ・祖父母や地域による農業体験指導 ・祖父母ふれあい会の実施 ・地域の敬老会への参加 ・金刀比羅神社や海への遠足の実施 ・サザンクロスセンター見学の実施	A	・年間計画に応じた早期の日程調整 ・車両等、移動手段の確保	・高齢者や自然、文化と触れ合う体験活動を通じた心豊かな人づくり ・読み聞かせ活動を利用した家庭への読み聞かせの推進 ・保育士による読み聞かせの実施
		(2) 学校教育	(1) 生きる力を育む教育の推進 ア 交流学习の充実 イ 指導体制の充実 ウ 情報教育の充実 エ 特別支援教育の充実 オ 町奨学金の充実	(1) 生きる力を育む教育の推進 ア 平成24、26、28、30年度に姉妹盟約校東十条小学校と交流学习 イ 平成30年度から外部業者との委託約によりALTを設置 ウ 教育スクウェア×ICTフィール		(1) 生きる力を育む教育の推進 ア 予算の都合上交流できる児童の人数が制限 イ ALTの資質向上の研修 ウ ICT支援員又はサポートを行う業者の確保	(1) 生きる力を育む教育の推進 ア 訪問交流学习以外にSNSを利用した交流を推進 イ ALT派遣会社による研修の充実 ウ ICT支援員又はサポート事業者による学校現場の利活用支援

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
			カ 土曜事業推進事業 キ 中・高等学校全学年2学級存続プロジェクト (2) 「教育観光の島」づくりの推進 ア 外的・物的魅力の推進 イ 内的・人的魅力の推進 ウ 本質的魅力の推進 エ 根本的魅力の推進 (3) 教育施設の整備 ア 施設の整備促進 イ 学校給食施設整備の充実 ウ 学校ICT環境整備事業	ドトライアルによるICT利活用 エ 小中学校に児童生徒のニーズに応じた支援学級を開設 オ 大学生等への貸与月額を1万円増額して4万円とした カ 毎年度土曜授業を実施し、開かれた教育活動を展開 キ 平成29年度から令和2年度で8名の留学生の受け入れ (2) 「教育観光の島」づくりの推進 ア 年1回の子ども会花壇コンクール、年2回のクリーン大作戦の実施 イ 各学校においてあいさつ運動等の実施 ウ でっかい夢語り大会、学力向上対策委員会の実施 エ 高齢者との交流事業を実施 (3) 教育施設の整備 ア 学校施設長寿命化計画を策定 イ 先進地視察研修、建設用地の検討	A	エ 児童生徒の増加による特別支援教育支援員の負担増大 オ 返還滞納金（未収金）の固定化 カ 他の体育行事との重複 キ 留学生用の住居確保 (2) 「教育観光の島」づくりの推進 ア こども会活動への中学生の参加増 イ あいさつや礼儀の指導が学校教育任せ ウ でっかい夢語り大会の準備が教師負担 エ 特になし (3) 教育施設の整備 ア 那間小学校、茶花小学校の施設の老朽化 イ 現施設の老朽化 ウ 機器整備に係る財源確保と学校現場のサポート	エ 人的確保と研修の充実 オ 予算の増額と返還支援制度の推進、滞納金の解消 カ 学校の働き方改革に留意 キ 親子留学募集、移住したくなる魅力ある学校づくり (2) 「教育観光の島」づくりの推進 ア 花壇コンクール、クリーン大作戦の継続 イ 学校と地域が一体となったあいさつ運動 ウ 働き方改革に伴う各種行事の実施検討 エ 高齢者との交流事業の継続 (3) 教育施設の整備 ア 統廃合の検討、施設整備方針の策定及び施設整備 イ 新給食センターの早期建設 ウ 整備機器の厳選と財源確保

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
		(3) 「地域力」を活用した人づくり	パナウル少年の船事業	小学5年生～中学3年生までの児童・生徒を対象に、九州・沖縄に引率し、キャンプや集団生活の実践及び異年齢間相互学習や体験学習を通して、自己肯定感の育成に寄与することができた。また、個人旅行では経験できない施設の視察もでき、参加者には貴重な経験となった。	B	異年齢間交流の幅を広げるということで平成31年度から高校生も対象にして募集したが、希望はあっても高校生の行事が多く参加させることができなかった。 児童・生徒が対象のため、実施時期を夏休み期間中に設定するが、台風等の気象条件が影響し、中止せざるを得ない場合があり、実施方法の検討が必要である。	少年の船の引率者を大学生及び青年にも広げ研修値を九州・沖縄だけでなく台湾も検討する。 研修先の史跡・産業・文化の見聞や人々との交流において、自室の精神を養い、郷土を担う心身ともに逞しく思いやりの心をもったリーダーの育成に努める。
第2項 まちづくり人材の育成と活動支援							
		(1) まちを支える人材の育成	多様な分野のまちづくりを支える人材の育成に努め、島の活性化と発展のための人材基盤づくりを目指す	広域事業等を活用した起業家人材の育成及び、観光分野におけるエコツアーガイド及び通訳案内士等の育成支援を実施し、地域振興に資する人材の涵養に努めた。	B	長期的視点に立脚した本町独自の人材育成事業の実施・継続を裏付ける財源の確保及び育成環境の充実化に課題を有している。	自らの島への深い理解と多様な振興策の立案スキルとを併せ持ち、持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成を実現するための人材育成施策の検討・実施。
		(2) NPOやボランティア団体等の育成・支援	NPOやボランティア団体等の活動支援	自治公民館支援事業・コミュニティ助成事業や景観形成環境保全推進事業等の助成事業を実施したほか、地域おこし協力隊によるNPO等の活動支援を行った。	B	町内のNPO等も増えてきており、支援団体の偏り等ないよう取組を推進する必要がある。	各種助成事業等の広報や研修会の実施など情報の共有に努め、活動の活性化を図る。

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節 項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
第3項 シルバー人材センターの設立						
	(1) シルバー人材センターの設立	シルバー人材センターの設立により、高齢者の積極的な社会参加と、生きがいづくり健康づくりを促進し、社会全体の活性化を目指す。	未実施	C	・事務局員の確保 ・制度の広報、周知 ・委託業務の内容の精査	・事務局の設置 ・老人クラブとの協定
第4節 農水産業プロジェクト						
第1項 農業の振興						
	(1) 若手農家や担い手農家の育成	若手農家や担い手農家を中心として、研修会や重点的な支援を行い生産技術と経営管理能力に優れた農家の育成に努める。	・簿記研修会を年30回実施 ・経営診断・個別検討会を実施 ・先進地研修会の実施	B	・高齢農業者の増加 ・担い手農家の減少	・簿記研修会を年30回実施 ・経営診断・個別検討会を実施 ・先進地研修会の実施
	(2) 農地の効率的利用による農業生産体系の確立	島の限られた農地をより効率的に活用した農業生産体系を確立するため、生産性の高い園芸施設率の向上とサトウキビ・畜産を中心とする担い手への農地流動化を進めるとともに複合経営や耕畜連携による経営の安定化を進める。また、農業用水の確保が欠かせないことから基盤整備完了地区への畑かん施設導入を図る。	・区画整理一式、園芸施設資材への一部助成 ・園芸施設資材への一部助成、農業創出緊急支援事業による強化型ハウスの導入	A	・市場流通での販路確保が難しい ・K-GAP認証を取得したが有利販売につながっていない	・耕畜連携の推進 ・人農地プランの実質化 ・中間管理機構利用の推進 ・畑灌新規地区の整備 ・農業創出緊急支援事業等を活用した園芸施設整備と生産支援

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
		(3) 土づくり	土壌分析による肥料の適正施肥や優良堆肥の供給に努め、栄養バランスのとれた土壌により地力の強化を図る。 また、生産物の収穫後に定期的に緑肥を栽培するなど、連作障害の防止と併せ化学肥料に偏らない土づくりを推進する。有機栽培や施肥低減栽培の技術向上を図るため研修会を開催する。	・緑肥作物種子購入費を一部助成	A	優良堆肥の生産技術の確立	・土層改良事業の推進 ・緑肥や堆肥などの有機資材活用 ・IPM技術の積極的導入
		(4) 貿易自由化への対応	国際的貿易自由化の進行により、本町の農業分野への影響が懸念されており、今後の国の動向を注視しながら、新規農産物等の導入を検討する。	新規作物の試験栽培検討、園芸施設資材への一部助成	A	栽培技術の未確立、生産の不安定	・新たな情勢に対応するため情報収集及び中長期視点に立った積極的な取組への支援
		(5) 新しい農業体系への取組	・耕畜連携の推進 ・担い手への農地集積 ・新品種・品目の導入の推進	新規作物の試験栽培検討、園芸施設資材への一部助成	B	・先進的な機械化体系の整備が遅れている一部の作業ができないという理由で面積が縮小している作物がある ・収益性の高い園芸品目を継続するために新たな輪作体系に組み込む作物に乏しい	・耕畜連作の推進 ・高齢化対策としての受託組織の樹立 ・新品種・品目の導入による輪作体系の拡大

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節 項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
第2項 水産業の振興						
	(1) イノーの再生	藻場造成 ・ホンダワラ類群落の造成 ・環境に配慮した着生基質設置 ・イノーへの母藻設置 ・養成場の保護 ・海底の耕耘 ・被覆物の除去 ・食害生物の除去 ・モニタリング調査	・藻場造成事業実施 ・島外より母藻を仕入れ定着試験、ウミガメによる食害被害等の観察を行った。 ・もずく摘み取り用の機械を逆流させてジェット水流を発生させ堆積物除去を行った。	C	ホンダワラ類を含め定着は見られず、造成には至っていない。	藻場造成へ向けての事業継続実施
第3項 特産品開発の支援						
	(1) サトイモの活用	①島内外での乾燥・粉末加工の検討 ②受託体制の整備 ③島内流通体制の構築 ④特産品への開発 ⑤各種物産手やコンクールの出品、県特産品への登録	・特産品開発研修 ・流通及び販売研修と新規特産品開発 ・県加工センターでの研修・情報収集	C	・特産品開発の支援・サポート体制の強化 ・サトイモの原価が高い ・親芋の加工効率が悪い ・コンセプトを強く打ち出す必要がある	加工から販売まで伴走型の支援を行う
	(2) その他の農産物や海産物の活用	①インゲンの乾燥スライス ②ソテツの乾燥粉末 ③パパイアの千切り乾燥物 ④ショウガの乾燥粉末 ⑤海産物の干物	・特産品開発研修 ・流通及び販売研修と新規特産品開発 ・県加工センターでの研修・情報収集 ・インゲンやパパイア乾燥スライス作成 ・ショウガ乾燥粉末作成	B	特産品開発の支援・サポート体制の強化	特産品センターの活用推進とニーズに対応したサポート体制の構築

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節 項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
第5節 環境プロジェクト						
第1項 花と緑のまちづくりの推進						
	(1) みどりあふれる景観事業の推進	各学校・自治公民館等を中心とした周辺環境の景観整備や集落内の主要道路の緑化を推進するため、ハイビスカス、クロトン、アカリハ等の花木を配布し、色鮮やかな植栽により美しい景観づくりに努めます。 自治公民館・壮年会等の活動において、未利用地等を活用した花壇の整備を推進し、花木の植栽事業を行うことにより美しいまちづくりに努めます。	・年2回の花の苗の無料配布を行った。 ・令和元年度からは、苗に加え、ハイビスカス・クロトンの花木も併せて配布を行った。	A	・自治公民館・壮年会等の活動をしているメンバーには偏りがあり、未利用地等の活用や管理を行う人材確保が難しい状況にある。	年2回花の苗の無料配布と花木の配布も併せて継続的に実施できるよう体制を整える。
	(2) 地域による花と緑の美しいまちづくりの推進	地域女性団体・子ども会・老人クラブ等の社会教育団体による花壇の設置及びコンクールを開催し、地域住民が花を育て、親しむことで豊かな心とボランティア精神を養うとともに、花と緑の美しいまちづくりに努めます。	・年2回の花の苗の無料配布を行った。 ・令和元年度からは、苗に加え、ハイビスカス・クロトンの花木も併せて配布を行った。	B	・地域女性団体・子ども会・老人クラブ等の活動をしているメンバーには偏りがあり、未利用地等の活用や管理を行う人材確保が難しい状況にある。	年2回花の苗の無料配布と花木の配布も併せて継続的に実施できるよう体制を整える。

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節 項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
第2項 ヨロンの海再生事業の推進						
	(1) 基礎調査の実施と 全体構想の策定	九州大学大学院及び高知大学等の専門家と連携し、海洋基礎調査に基づいた全体構想や実施計画を策定します。	・九州大学大学院及び高知大学と海洋基礎調査を行った。 ・琉球大学及び東京農業大学と連携し、環境省モデル事業の一環で陸域から海域への影響調査を行った。 ・各大学や専門機関と連携して海域調査に基づいた改善計画案を作成した。	AA	・改善計画案に基づいた計画を与論町総合振興計画にどれだけ盛り込めるか検討が必要である。	環境と産業のバランスを考え、島にあった持続可能な内容とし、関係機関協力のもと、継続的な対策を実施する。
	(2) ヨロンの海再生対策の実施	ヨロンの海サンゴ礁再生協議会の中で、実働部隊(ワーキングチーム)を編成し、農業、観光、教育、生活環境面などから総合的に環境対策への取り組みを展開していきます。	・ヨロンの海サンゴ礁再生協議会をNPO法人海の再生ネットワークよろんに法人化し、しっかりとした組織として運営する体制にした。	A	・予算の兼ね合いから実働部隊を作れていない。 ・農業面への働きかけを今後どのように展開していくか検討が必要である。	サンゴ礁生態系の保全・再生を図るため、地域の暮らしとサンゴ礁のつながりを意識し、陸域に由来する栄養塩等の負荷低減対策の重要性の認識と啓発ならびに持続可能で効果的な対応策を実施する。
第3項 環境保全型農業の推進						
	(1) 環境保全型農業展開のためのシステムづくり	堆肥センター等を活用しながら、農家が環境保全型農業に取り組めるシステムを構築する	・環境保全型農業に取り組む農家に対し一定額を交付 ・IPM技術確立のための研修会の実施や実証ほ場の設置	C	環境保全型農業の技術や実施体制が確立されていない	IPM技術の導入推進と普及を図る

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
		(2) 販売体制の整備	有機農業を推進し、農薬や化学肥料を減らすなど環境保全型農業によって生産された農作物が有利で安定的に販売できる体制づくりを行う。	・市場流通対策会議 ・市場調査研修 ・流通市場調査 ・契約栽培会議 K-GAP取得支援	C	・市場流通での販路確保が難しい ・K-GAP認証を取得したが有利販売につながっていない	販路開拓による農家所得向上への支援
第4項 環境学習の推進							
		(1) 学校における環境学習の推進	町内の認定こども園、小学校、中学校、高校の授業において、与論島の環境をテーマとした学習の取り組みを積極的に支援します。	・毎年、廃棄物処理施設での環境教育の実施(各小学校4年生、中学校2年生)した。 ・サンゴや水環境に関する出前授業を小学校で実施した。 ・海洋教育の発表会やアドバイス等の支援を実施した。	AA	・偏ったメンバーばかりが実施しており、負担が大きくなってきている。 ・小中高とプログラムが内容が切れており一貫した流れのプログラムが確立できていない。	有識者等による助言を得ながら、与論町海洋教育推進グランドデザインによる取り組みと連携を図り、持続可能な地域づくりをテーマにした教育プログラムづくりに努める。
		(2) 環境セミナー等の開催	大学の専門家等の支援により、海洋調査研究やサンゴ再生活動を通じた環境セミナー等を開催し、環境に対する町民の意識啓発を図ります。	・奄美群島サンゴ礁シンポジウム開催 ・与論島の水環境・サンゴ礁・未来を考えるシンポジウム開催 ・日本ウミガメ会議開催 ・ヨロン水とサンゴのフォーラム開催 ・環境省モデル事業進捗報告会を平成28年から町民向けに毎年開催等	AA	・偏ったメンバーばかりが主催(運営・調整・講演)しており、負担が大きくなってきている。 ・予算等が少なくボランティアも含め最小人数での実施により担い手不足になっている。	有識者等による助言を得ながら、与論町海洋教育推進グランドデザインによる取り組みと連携を図り、持続可能な地域づくりをテーマにした講演会・見学会・ワークショップ等も企画づくりに努める。

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節 項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
第6節 観光プロジェクト						
第1項 観光ルネサンス事業の推進						
	(1) 観光再生に向けた基本戦略・重点方策	・集客プロモーションの強化 ・商品・サービスの開発 ・ゲストに対するおもてなし体制の強化・拡充	メディア誘致のほか、PR動画制作やYouTube配信によるデジタルマーケティング等を行った。エコツアーガイドや農泊受入れ農家の育成に取り組んだ。おもてなしセミナー等を開催した。	B	積極的なプロモーションができた一方で、体験型商品の造成やおもてなし体制の強化は思うように進んでいないが、ガイド育成により、商品造成の機運が醸成されつつある。	エコツアーのほかにも、他業種と連携したプログラムや環境に配慮したプログラムなど多様な媒体を活用したプロモーションを展開していく。
	(2) 今後の与論町の観光再生に向けた条件整備のあり方	・役場、観光協会、観光関連事業者の役割分担の明確化と推進体制づくり ・農協、漁協、商業者、自治公民館、工芸事業者、文化サークル等の住民・業界が整備すべき体制づくり	本町の観光地域づくりの中核となるDMOたる組織として観光協会を位置づけ、支援に取り組んだ。	B	DMOとしての位置づけはされたが、慢性的な人員不足により、計画通りの体制強化や連携強化を図ることができなかった。	観光地域づくりの中核を担う人材の確保とスキルアップ支援を行い、ヨロシ島観光協会の体制強化を図っていく。
第2項 体験型観光の推進						
	(1) ゆんぬ体験館の体験メニューの充実	自然・文化・歴史・食等魅力のある体験メニューの充実により、体験型観光を推進する。	・郷土料理・ジャム作り体験 ・貝殻などを使ったオリジナルのフォトフレーム、サンゴ風鈴、ジェルキャンドル作成体験、島内ウォーク、文化体験	B	・旅行者の様々なニーズに柔軟に対応し ・受入経験をもとに体験メニューの見直し ・短時間でも楽しめる体験の新設 ・町民にも幅広く利用できる施設提供	島の生活や文化に触れる体験メニューや島の貝殻・サンゴなどを使ったオリジナルグッズの制作・販売等に力を入れていきたい。 また、SNSに写真や動画を投稿することを楽しむ旅行者も増えてきているので、充実した体験メニューに力を入れていきたい。

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節 項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課 題	第6次振興計画に向けた目標
第3項 地域ICT事業の推進						
	(1) 情報発信とヨロン支援ネットワークの構築	ポータルサイトの運営を通じた情報発信とヨロン支援ネットワークの構築を図る。	平成23年度～28年度までの観光協会HP年間アクセス数は約35万アクセスだったが、平成29年度にスマートフォンでも対応できるような形にリニューアルした結果、年間170万アクセスまで急増した。また、HP内に通販サイトを設け、島内特産品の販売を通じて与論島の支援ができるようになった。 町調べによる来島者アンケートでは、10%の人が観光協会HPを「来島きっかけ」と回答。	A	観光協会は定期的な情報更新ができている一方で、商工会のHP更新が平成29年以降されていない。	5Gの普及によって、HP利用者がより一層スムーズに求める情報を得られて来島に結び付けられるよう、定期的なHPのリニューアルを行い、情報発信に努める。
	(2) 地域情報の収集と価値化	町民・観光客の協力による地域情報の収集を行い、価値化を図る。	観光協会HP内での問い合わせフォームや観光協会Facebook・Instagramを用いて情報収集を行った。 また、平成30年度に来島者アンケートを空港・港待合所に設置し、平成31年度にQRコード読み取りによるインターネットアンケートを空港・港待合所の座席に設置 H31実績：613件	B	一定数のアンケート回収や情報収集には成功したが、もっと回収率を上げることが可能と感じた。	アンケート回答者に対して抽選で賞品が当たるような仕組みにし、アンケート回答数を上げる。

第5次総合振興計画総括評価（平成23年度～令和2年度）

第3章 重点プロジェクト

節	項	基本事業	事業内容	主な実績	評価	課題	第6次振興計画に向けた目標
		(3) 効果測定と分析による活動へのフィードバック	活動や施策の効果測定を分析により活動へのフィードバックを行う。	観光協会HP・SNS・Instagramからの情報及びアンケート結果により、来島きっかけや来島目的、実際に訪れた場所などに関するデータが収集できた。	B	一定数のアンケート回収や情報収集には成功したが、もっと回収数を上げることが可能と感じた。 集めた情報を分析し、マーケティングに活かしきれなかった。	アンケート回答者に対して抽選で賞品が当たるような仕組みにし、アンケート回答数を上げる。 また、回答から得た情報を分析し、マーケティングに活かす。
		(4) ICTを活用したサイクルの構築	上記の活動の実施・継続によりICTを活用して、地域の課題を住民が解決し、克服するサイクルの構築を図る。	ICTを活用し、上記で得た情報を共有することができた。また、DMOとして地域の課題を解決するための組織作りができた。	B	情報収集不足な部分があった。集めた情報を分析し、マーケティングに活かしきれなかった。サイクルの構築という段階まで進めなかった。	DMOとして地域の問題解決に取り組み、PDCAサイクルを構築する。